

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4570200784		
法人名	社会福祉法人常緑会		
事業所名	星空の都グループホームふるさと	ユニット名	東館
所在地	都城市豊満町2642番地1		
自己評価作成日	令和4年7月15日	評価結果市町村受理日	令和4年10月3日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/45/index.php?action_kouhyou_pref_search_list_list=true
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	社会福祉法人宮崎県社会福祉協議会
所在地	宮崎市原町2番22号宮崎県総合福祉センター本館3階
訪問調査日	令和4年8月18日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

宮崎県都城市の山間に位置する特別養護老人ホームの中にあるグループホームです。病院受診や大きなイベント・夜間の宿直など母体施設の恩恵を受けながら、穏やかに暮らしてもらっている。何をしたら入居者が喜んでくださるか、そして自分たちも楽しみながらできることはないか、模索しながら、入居者とご家族、地域の方に助言、要望をいただきながら日々のケアを行っております。グループホームの理念として、「グループホームふるさとだからこそのできる一人一人になった生活の支援」と掲げています。その理念を念頭に一人一人に合わせた生活を、自宅で生活しておられた生活を継続できるように支援しております。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

特別養護老人ホームに隣接しているホームである。金御岳や霧島山が見える環境であり自然に囲まれた穏やかな雰囲気の中生活している。職員は入居者の役割支援を大切に考え自立支援に向けた取り組みを行っている。ホームではお世話になった職員の為に入居者がお弁当を作る取り組みが拡がり、現在では毎月施設内で販売するような取り組みとなっている。地域との繋がりも大切にしており食材は地域の商店から取り寄せている。またコロナ禍でも地域の商店が訪問販売してくれるなど協力関係が築かれている。管理者、職員は理念も毎年振り返り、一人ひとりにあった支援が出来るよう取り組んでいる。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66 職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62 利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	東館	外部評価	
			実践状況		実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営						
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	職員信条や理念は掲示しており、また一人ひとり振り返りができるようにファイルを作成して職員一人ひとりに配布しており自己評価している。以前に比べ現在の支援内容が理念に基づいていることに繋がっている事を理解している。	ホーム全体の理念とユニット毎の理念を掲げ掲示し毎日唱和している。年度末には振り返りの機会を設けており理念の共有と実践に繋がっている。		
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	ここ数年は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点や都城市の指示に従ってあまり外出や地域交流は出来ていない状況ではあるが、地区公民館に加入している。また地域の商店から食材を購入している。	コロナ禍の状況を見ながら隣接の特養やデイサービスとの交流を行っている。地域の商店にも訪問販売に来てもらい衣類の購入を行ったりしている。食材の購入も行っている。2ヶ月毎の「ふるさと通信」も発刊し地域との交流が行われている。		
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域に向けて『ふるさと通信』を2か月に1回発行しており活動状況や認知症の人の活躍を示している。また地域の介護・福祉の専門学校、高校生の実習の受け入れや事例を用いた講義に参加し、認知症の人の理解や支援方法について理解してもらう機会を作っている。			
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	議事録に関しては、母体施設や上司、スタッフへの回覧を行い、ご家族や構成員にも郵送し確認してもらっている。たくさんのご意見などをもらいサービス向上に活かしている。(昨年度はコロナウイルス感染症の感染拡大などの状況をみて開催、照会をおこなった。)	コロナ禍で開催が難しい中活動状況報告を全家族、運営推進会議の構成員に郵送し返信用封筒も同封している。返信があった意見をそのまま議事録として再度郵送を行っている。災害時の出入り口の障害物の除去など意見をサービスに活かしている。		
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	管理者が主に市町村との連携を図っている。対応困難事例など対応に困ったときなどは、報告、相談し対応している。事故が起きた場合も事故報告を速やかに都城市に行っている。	包括の職員と介護保険課の職員が年度毎に入れ替わりで運営推進会議に参加して頂いている。市の職員とは困難事例や事故報告等その都度相談し日常的な連携が図られている。		
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	管理者が隣接されている特別養護老人ホームの身体的拘束等適正化検討委員会のメンバーです。身体拘束をしないケアに取り組んでいる。	管理者が特別養護老人ホームの身体的拘束等適正化検討委員でありその情報をホームに下ろしている。年間計画で研修会も行い身体拘束をしないケアの実践に繋がっている。		

宮崎県都城市 星空の都グループホーム「ふるさと」(東館)

自己	外部	項目	自己評価	東館	外部評価	
			実践状況		実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	高齢者虐待や、身体拘束防止に関する研修を年3回と転倒や怪我など起きた際は、報告書を用いて職員で今後再発しないように話し合い、検討を行っている。			
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	成年後見制度を利用している入居者もいることから学ぶ機会もあり、また、職員研修でも権利擁護について研修を行っている。1人1人個別の状況の把握とその人に合った対応、制度活用を支援している。			
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約の開始時はもちろんのこと、解約、改定時は資料や同意書などを用いて説明し、入居者やご家族の不安や疑問についてもお尋ねしている。			
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	月1回、ユニットごとにサービス検討会の実施、年度初めや何か課題がある際には合同でのサービス検討会を実施し、ご家族や入居者の意見を反映できるように検討している。また、施設長への報告も行い、移設全体で運営に反映させている。	コロナ禍の状況のため、より密に家族への連絡を行っている。SNSを利用することで写真を載せたりビデオ通話を利用したりしている。家族からの要望で手すりを設置したり入居時の部屋の位置等要望に応えるよう努めている。家族や入居者からの意見を反映できるように取り組んでいる。		
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	月1回、ユニットごとにサービス検討会の実施、年度初めや何か課題がある際には合同でのサービス検討会を実施し、職員意見を反映できるように検討している。	毎月の検討会でユニット毎に全職員が参加し話し合いが行われている。職員からの意見で個人面接を取り入れ管理者との話し合いも設けている。他職種も含めた話し合いが行われ意見が反映される取り組みが行われている。		
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	公休や有休に関しても希望に沿うようにしている。また、働き方も面接を行い、職員の要望、希望も尋ねるようにし、働きやすい環境作りを行っている。			
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	外部研修や職場内研修を計画し、職員に学びの場があるようにしている。また、外部研修や職員研修についても職員からどのような研修を受けたいかなど要望を聞き、提案しており、研修を受けれる環境を作っている。リモート研修が主になり、職場で、自宅で受けれることから、子育て世代の職員にも参加がしやすくなった。			

自己	外部	項目	自己評価	東館	外部評価	
			実践状況		実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	グループホーム連絡協議会に加入している。他事業所の情報共有や合同研修会に参加し、サービスの質向上に取り組んでいる。			
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援						
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居された際は、本人の気持ちに耳を傾け、不安な気持ちに寄り添うケアを行っている。また、その人を知るためにセンター方式の24時間シートを活用し自宅での生活を継続できるように支援し、関係づくりを行っている。			
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	サービスを導入するにあたって、ご家族も、本人同様不安があり、どこか罪悪感や今の状況を受け入れることができていない方もいるのでたくさんコミュニケーションをとり、関係づくりを行っている。			
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	その時の状況を把握し必要に応じて支援を見極めて、様々なサービスがあることをお伝えしながら、提案し、その時に必要な支援をしている。			
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	「介護する側」「介護される側」の関係ではなくとも暮らし関係を大切にしている。一緒にご飯準備をしたり、家事など入居者から教えてもらうなど支えあって生活している。			
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	本人を支えていく中でご家族とともに支えていっている。ホームでの状況や様子を今はコロナの影響で面会ができないことが多いことからメールやお手紙、電話での報告も行っている。			
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	コロナの影響で今年は外出、面会の機会がとて少なかった。しかし、病院受診の際は、ご家族に付き添っていただいたり、感染状況に応じて公園など四季を感じられるような花を車窓から見学に行くなどは行っている。		コロナ禍で外出が出来ていないが状況を見ながら墓参りや車窓からの花見を行っている。病院受診には家族の付き添いを行ってもらい、隣接するデイサービスと交流を図るなど馴染みの人や場との関係継続に取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	東館	外部評価	
			実践状況		実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	入居者同士仲が良い人やそうでない人はいるが、夕食後の茶話会などを通して一緒に会話する時間も作るようにしている。			
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	どのような形で契約が終了するかにもよるが、母体施設への入居(医療行為が多くなり看護師のいる施設への移動など)されても面会に行ったり、そのご家族についてもご相談あれば一緒に関わらせていただいている。			
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント						
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	ひとり一人の思いや暮らし方への希望は日々の生活でのコミュニケーションやケアプランの見直し機会にもお尋ねをされており、不利益になるような要望にはお応えは難しいが、できるだけ思いや意向にはお応えしている。		モニタリング時に意見を聞き、入居者の日々の言動や家族からの情報より一人ひとりの思いや意向の把握に努め、本人本位となるよう検討している。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	これまでの暮らしの把握は、基本情報の他、日頃からの本人やご家族とのコミュニケーションの中でヒアリングを行い、把握している。			
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	本人のできること、できないことの把握を行っている。できることに関しては維持できるようにプランにも反映している。			
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	本人、ご家族には必ず、ご要望をお尋ねし、多職種も交えて介護計画の作成を行っている。以前の外部評価でも助言いただいたように介護認定更新時期などのサービス担当者会議についてはご家族も参加していただけるようにはしていたが、コロナの影響で参加いただけていないが、要望などはお尋ねしている。		毎月のカンファレンスにて全利用者の情報の報告を行い話し合いを行っている。モニタリングは毎月行い見直しは3ヶ月毎に行っている。家族の要望は電話連絡にて聞き取り現状に即した介護計画が作成されている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	その日の出勤職員で気づきなども含めて記録に残し、毎日の処遇会で検討、共有を行っている。			

宮崎県都城市 星空の都グループホーム「ふるさと」(東館)

自己	外部	項目	自己評価	東館	外部評価	
			実践状況		実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	体調が悪くなれば、自室では心配な方は、必要に応じて、和室(共有スペース)を利用し安心して養生してもらっている。			
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	コロナの影響で今年は外出、面会の機会がとて少なかった。しかし、同事業所内での活動は活発に行うことができた。秋にバザーの実施、デイサービス利用されていた時からの顔なじみとの交流など行えた。			
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	嘱託医がおり、24時間オンコールで対応している。看護師と連携を図り医師への報告行なっている。協力医療機関が総合病院なので、専門的な医療を受けることも可能。また、毎週木曜日は回診にホームへ嘱託医が訪問する。	本人や家族の意向を尊重しながら医療機関を受診し、協力医療機関との連携も図りながら、心身の健康管理に努めている。必要時には、職員が付き添い、受診を行い家族に報告を行っている。		
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	5月までは敷地内特別養護老人ホームの看護師がオンコール対応で連携とっていたが、5月以降は専属の看護師が勤務しているため、すぐに対応できるとともに、看取り介護に関しても手厚く行っている。			
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時は安心して治療できるように医療関係者との連携を行っている。また退院時などは、ソーシャルワーカーとの連携を密にし、早期退院も行っている。			
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	現在終末期のケア、看取りケアを行っている。入居時や年に1回、重度化した際や終末期の方針などの聞き取りなど話し合いを行っており、状態が変化した際は確認を行っている。	入居時及び入居後も定期的にその心身の状態に合わせて、医学的管理の希望や終末期の意向の確認や話し合いを行い、安心して入居生活を送れるように支援している。		
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	職員研修や基本的な医療知識に関しては職場外研修に参加してもらうなどし、自己研鑽に努めており、緊急時、急変時のマニュアル整備も行っている。AED研修は毎年行い、東館に設置している。			

自己	外部	項目	自己評価	東館	外部評価	
			実践状況		実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	災害時マニュアルや自主避難訓練を行い、災害については日々学んでいる。また、地域の取引のある商店の人が消防団に所属しているため、助言をもらっている。	定期的な夜間・火事・地震の想定を行い、避難訓練を行っている。地元消防団とも意見交換などの連携が図れている。		
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援						
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	その人の性格や生活史にも配慮しながら、声掛けを行っている。1人1人個室で自分の空間も大切にしながら、生活スタイルも大切に、声掛けしている。	個々の性格や生活歴から慣れ親しんだ呼称や、介助・支援を行うことや利用者個人にあった生活空間を作ることで尊厳やプライバシーの確保を行っている。		
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日常生活の中で、その人が自分の思いを表出できるように、また自己決定できるような、選択できるようなサービスの提供と声掛けを行っている。朝食も一人一人召し上がる時間も異なる。			
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	対応できるくらいの職員が配置されているときには、入浴を夕方や夜にさせていただいたり、朝食の時間は個々で違うなど自宅での生活を継続して行っている。それ以外でもその人の声を大切にした支援をしている。			
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	月1回地域の美容師が訪問しカットしてくれている。好きな髪形を自分で希望する方もおり、また、ワックスをつけておしゃれする方もいらっしゃる。			
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	隣接のデイサービスと協力し、選択食の開催や季節のたべものを取り入れた行事(ソーマン流し、土用の丑の日、七草がゆ)などで食を楽しむお食事の提供を行っており、月1でお弁当の日、コロナ禍で外食できなかったため、テイクアウトでの食事も行った。	季節に合わせた食事や月1回、お弁当の日や外食の代替のテイクアウトでの食事など、食事そのものを楽しむ取り組みを行っている。また利用者の能力に併せて片付けなども行ってもらっている。		
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	ホームの食事の献立は、同敷地内の特別養護老人ホームの管理栄養士が栄養バランスを配慮した献立メニューでの提供であるため、栄養バランスは十分に考えられている。また、水分量も個人に合わせて、また水分をあまりとられない方には飲み物の工夫をし提供している。			

自己	外部	項目	自己評価	東館	外部評価	
			実践状況		実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後や水分補給後は口腔ケアを行っている。義歯や自歯によっても異なるが、磨きやすい歯ブラシを使い口腔内の環境を整えている。			
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	個々の排泄状況やタイミングをしっかりとアセスメントし、自尊心を傷つけないように排泄の失敗をしないように声掛けや介助を行っている。おむつも夜間のみでの使用でよい方は日中できるだけトイレ介助を行っている。	個々の排泄状況を把握することで、排泄の失敗やおむつの使用を夜間など最小限にする取り組みを行っているほか、自尊心への対応にも十分な配慮を行っている。		
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排便に関しては、水分量の見直しや食物繊維の多い食材などの工夫をしたり、それでも便秘ある方は、看護師と連携を図り下剤も検討した。			
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	個々の身体状況や好みに合わせても入浴計画しているが、出勤スタッフが対応できる状態であれば夕方や夜に入浴していただいたり、入浴が好きではない方に関しては、本人の状態に合わせて入浴していただいている。	個々の希望や身体状況に合わせて、入浴を実施したり、本人の状態によって機械浴や清拭などの対応も図っている。また入浴の時間も可能な限り夕方や夜間に入れるように取り組んでいる。		
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	就寝前に茶話会を行い、温かい飲み物の提供をし、体を温めて安眠効果を促したり、空調や照明を調整している。また、夜であることをリアリティオリエンテーションを行い、感じていただいている。			
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬剤情報提供書を確認し、情報共有している。現在は常駐している看護師がいるため、指導や助言ももらい理解している。			
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	東館では《七味弁当》と名し、入居者が顔なじみの職員にお弁当を月1回作り営業している。この人に弁当を作ってあげたい。という思いを大切に、3年目の取り組みになる。現在は、他入居者も一緒に弁当屋さんの営業をしている。			

宮崎県都城市 星空の都グループホーム「ふるさと」(東館)

自己	外部	項目	自己評価	東館	外部評価	
			実践状況		実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	以前はその人に合わせた場所へ外出していたが、コロナの感染状況によってほとんど外出できていない。しかし、感染状況を見て細目に法人の上司との話し合い見直しを行い、花見などのドライブなどは実施した。		感染状況に合わせて外出が行えるように取り組んだり、代替として園内の行事の開催に取り組んでいる。またお墓参りなどの個別の支援にも取り組んでいる。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	おひとり、自分でお小遣いの管理をしている方がいる。毎日現金があるか否かを確認を行っている。			
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	月1で遠方の家族から電話が来る入居者や、学生の時の同級生からはがきが届く方がいらっしゃる。電話はゆっくり話ができる環境作りを行い、はがきは一緒に読んだりしている。			
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共用空間については空調や照明をはじめ、掲示物もあまり幼稚園のようにいっぱい張ることもせず、できるだけ自宅で過ごしているときのようにしている。		自然光での明るさが十分にあり、非常に穏やかな雰囲気の中に四季を感じる装飾や、掲示物、ピアノなどの家財があり、暖かな環境である。また食事の際は席の配置など感染症対策にも配慮が行われている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	音楽やテレビ、映画が好きな入居者が多いので、一緒に視聴できるような環境作りを行っている。廊下に2人かけソファー設置し、こじんまりとした空間を設け、時には静かに過ごせる空間も作っている。			
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	自宅にいた時の生活の継続ができるようになじみの家具や持ち物は積極的に持参していただいている。仏壇や冷蔵庫も持参されたり、大きなタンスを持って来られる方もいる。		大きな窓がある居室は自然光で非常に明るく、トイレの設置やフローリングと畳の居室など状態に応じて居室の選択ができるようになっている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	できる限りできることやわかること、したいことはできる支援を行っている。安全にという観点で様々なロックがあると、気持ちの部分で安全じゃない場所になるので、声掛けやその人と一緒に決めていき、不利益にならないことであればご自分できるように支援している。			